

【表紙】  
【提出書類】 訂正発行登録書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成30年6月18日  
【会社名】 ユービーエス・エイ・ジー（UBS銀行）  
(UBS AG)  
【代表者の役職氏名】 執行役員会プレジデント  
セルジオ P. エルモッティ  
(Sergio P. Ermotti, President of the Executive Board)  
チーフ・ファイナンシャル・オフィサー  
カート・ガードナー  
(Kirt Gardner, Chief Financial Officer)  
【本店の所在の場所】 スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 パーンホフストラッセ45  
(Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zürich, Switzerland)  
スイス国 バーゼル市 CH-4051 エーシェンフォルシュタット1  
(Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland)  
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月岡 崇  
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー  
長島・大野・常松法律事務所  
【電話番号】 03-6889-7000  
【事務連絡者氏名】 弁護士 九本 博延  
弁護士 福原 亮輔  
弁護士 星野 慶史  
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー  
長島・大野・常松法律事務所  
【電話番号】 03-6889-7000  
【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債  
【発行登録書の内容】

提出日	平成30年4月23日
効力発生日	平成30年5月1日
有効期限	平成32年4月30日
発行登録番号	30 - 外1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 3,000億円
発行可能額	3,000億円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成30年6月18日（提出日）である。  
【提出理由】 「UBS銀行 2019年12月30日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債（株式会社小松製作所）」の売出しに関して平成30年6月1日付で提出した訂正発行登録書の記載事項のうち、償還対象株式発行会社により新たに有価証券報告書が提出されたので、保証会社以外の会社の情報につき訂正するため、本訂正発行登録書を提出するものである。  
(訂正内容については、本文を参照のこと。)  
【縦覧に供する場所】 該当事項なし

## 【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しています。

### 第三部【保証会社等の情報】

< UBS銀行 2019年12月30日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (株式会社小松製作所)に関する情報 >

#### 第2【保証会社以外の会社の情報】

##### 1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

(訂正前)

< 前略 >

##### (3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (平成30年2月13日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	971,967,660	東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株

(訂正後)

< 前略 >

##### (3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (平成30年6月18日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	971,967,660	東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株

#### 2【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

(訂正前)

##### (1) 当該会社が提出した書類

###### (イ) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第148期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

平成29年6月19日関東財務局長に提出

###### (ロ) 四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間 第149期 第三四半期 (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

平成30年2月13日関東財務局長に提出

###### (ハ) 臨時報告書

( ) (イ)の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(平成30年6月1日)までに、臨時報告書を平成29年6月22日に関東財務局長に提出

(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するもの)

( ) (イ)の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(平成30年6月1日)までに、臨時報告書を平成29年9月15日に関東財務局長に提出  
(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するもの)

<後略>

(訂正後)

(1) 当該会社が提出した書類

(イ) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第149期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

平成30年6月18日関東財務局長に提出

(ロ) 四半期報告書又は半期報告書

該当事項なし

(ハ) 臨時報告書

該当事項なし

<後略>